

予算特別委員会審査報告

令和7年3月24日

第370回定例会

ただいま議題となりました議案のうち、令和7年度関係第1号議案ないし第22号議案、第49号議案、令和6年度関係第225号議案ないし第228議案につきまして、予算特別委員会における審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

当委員会は、去る3月3日に設置され、一般会計、特別会計及び公営企業会計の総額が前年度を約2,132億円上回り4兆5,150億円となる「令和7年度当初予算案」、「兵庫県県政改革方針の変更議案」並びに「令和6年度県政改革関連議案」について、鋭意審査を行ってまいりました。

本県経済は、個人消費など一部に弱めの動きが見られるものの、全体として緩やかに回復しています。その一方で、エネルギー・原材料価格の高騰により中小企業を中心にコスト負担が増加しているほか、海外経済の下振れリスクがあるなど、先行きは不透明な状況にあります。

こうした中で、齋藤県政2期目の初年度となる令和7年度当初予算案では、阪神・淡路大震災から30年の節目を捉えた防災・減災対策の強化や、ライフステージに応じて切れ目なく施策を展開する若者・Z世代応援パッケージの拡充、4月に開幕する大阪・関西万博の波及効果を兵庫に取り込む各種事業の推進などが打ち出されました。これらの取組をもとに、誰も取り残すことなく、あらゆる世代が活躍する社会の実現を目指すため、時代の変化に的確に対応し、持続可能な行財政基盤を確立しつつ、兵庫の新たなステージに向けた施策を積極的に展開していくことが求められます。

このことから、審査においては、令和7年度の県政の重点施策の4つの柱、「誰も取り残さない安全安心な兵庫」、「若者が輝く兵庫」、「活力がわきあがる兵庫」、「県政運営基盤の構築」のもと、どのように施策を展開していくのか、厳しい財政状況を踏まえつつ、いかに適切に県政改革を進めるべきか、

終始熱心な議論が展開されました。

審査に際して委員各位から述べられた意見等を、まず、「令和7年度の県政の重点施策」について、次に「財政運営」、最後に「県政改革方針」の3つの区分でご報告申し上げます。

第一の「令和7年度の県政の重点施策」についてであります。

一つ目の柱「誰も取り残さない安全安心な兵庫」については、南海トラフ地震に備えた対策の推進、闇バイト・特殊詐欺防止対策の促進、不登校・引きこもり対策の強化、「親なきあと」の障害者支援、発達障害者や強度行動障害者への支援体制の充実、SNSによる誹謗中傷の防止に向けた取組、介護人材の確保と待遇改善、水道・下水道施設の耐震化や適切な維持管理、道路整備と交通渋滞対策の推進などが求められました。

二つ目の柱「若者が輝く兵庫」では、県立学校の環境整備の充実、部活動の地域移行における指導者の確保、県立高校の入試の多様化、不妊治療への支援、周産期医療体制と産後ケア事業の充実、保育人材の確保と積極的な待機児童対策、いじめ防止対策の推進、子育て住宅総合支援、理工系人材の確保などが求められました。

県立大学授業料等無償化については、適切なKPIの設定に基づく事業効果の検証や、受益者が限定期なことを踏まえた公平性確保策の検討、「県立大学授業料等無償化基金」造成の是非、同基金の奨学金返済支援制度等への適用などの意見が述べられたところです。

三つ目の柱「活力がわきあがる兵庫」については、大阪・関西万博開催に合わせたひょうごフィールドパビリオンの展開と情報発信力の強化、ひょうご楽市楽座における集客等取組の推進、地場産業の魅力発信と県産品の振興、ものづくり企業への支援、神戸空港国際化とインバウンド誘客強化、商店街

活性化支援の充実、有機農業の普及促進と有機農産物の学校給食への活用支援、鳥獣害対策の推進、豊かで美しい海づくり、民間と連携したエリアマネジメントによる空き家の再生、地域経済の発展につなげる空港活性化策などが求められました。

四つ目の柱「県政運営基盤の構築」については、部局横断的な課題に連携して対応する組織運営体制の構築、新庁舎整備における工事の進め方の見直しや事業費の削減、ＩＣＴの発達を踏まえた県民局・県民センターの再編、県行政における個人情報保護と守秘義務遵守の確実な履行、公益通報者保護制度への適切な対応、多様な広聴ツールの活用などが求められました。

第二は、「財政運営」についてであります。

本県の財政状況は、税収の改善や経済成長率の上昇が見込まれる中、令和10年度までの収支不足額が昨年度時点より215億円から160億円に改善するものの、多額の震災関連県債残高を抱えていることに加え、分取造林事業や地域整備事業会計について、抜本的な見直しに着手することから、依然として厳しい状況が続きます。

令和7年度末には、実質公債費比率の3ヵ年平均が19.8パーセントとなり、起債許可団体基準である18パーセントを超えると見込まれており、状況はさらに厳しくなる見通しとなっています。

このような状況においては、選択と集中による更なる事業の見直しや公民連携による事業実施手法の積極的な活用など、より効果的・効率的な財政運営を行うとともに、地方財政制度を適切に活用しつつ、今後の収支不足にも対応しながら、財政指標の改善に取り組む必要があります。

持続可能な行財政基盤とのバランスを図りつつも、複雑かつ多様化する行政課題に的確に対応するため、新たな取組を展開することが求められました。

特に、収入の基盤となる県税収入については、好調な企業業績に伴う法人関係税・特別法人事業譲与税の増等により、過去最高の增收となり、当初予算としては過去最高となる9,982億円と見込まれておりますが、引き続き、その確保は極めて重要な課題であります。

このため、収入未済額の縮減に向けた取組として、職員の徴収能力向上等に取り組むとともに、市町と県税事務所の連携により個人県民税の滞納対策の強化を図るなど、徴収歩合の更なる向上が求められました。

また、県民緑税について、納税者の理解をより得られるよう、都市住民の当事者意識の醸成が求められました。

さらに、自主財源の確保を図る施策として、ふるさと納税やネーミングライツ等のファンドレイジングの更なる取組、グリーンボンドの発行、遺贈寄附金の裾野を広げる取組、不正軽油対策、宿泊税創設の検討などが求められました。

第三は、県政改革方針についてであります。

昨年来、県政改革調査特別委員会において、地域整備事業や分収造林事業等の債務処理をはじめとする県の行財政全般にわたる改革に関し慎重かつ集中的な調査が行われ、先般、報告書が取りまとめられました。

知事当局に置かれては、同委員会の議論を踏まえ、当面の債務の対応に一定の道筋をつけ、将来的な事業等の収束に向けて取り組むとの方針が示されました。具体的には、地域整備事業は、民間活力の導入も視野に入れた保有資産の整理や播磨科学公園都市のあり方が検討されるとともに、分収造林事業では、県民全体で支える新たな森林管理スキームの構築が進められることとなりました。

将来世代に課題を積み残すことがないように、債務処理の抜本的な見直し

に着手したことは大いに評価する一方で、これに伴う財政フレームへの影響が懸念されます。一時的に県債管理基金を財源として活用することになっていますが、財政指標への影響を鑑みると、基金の積戻しは急務であります。また、この積戻しのために、行政改革推進債を活用することは、世代間の公平性の観点から、一定理解はできるものの、県民への丁寧な説明が必要と考えます。

また、凍結していた県庁舎整備については、新庁舎整備に着手する方針が示されました。新庁舎整備に伴う財政フレームへの影響は、暫定的な試算を見るかぎり限定的とも考えられますが、収支のさらなる悪化が危惧されるところです。このため、県財政にとって有利な地方債メニューを活用するなど、財源を確保しつつ新庁舎の整備を進めることが求められました。

その他、安定した森林管理に向けた財源の有効活用や市町との連携、淡路夢舞台の新たな運営体制、県のグループファイナンスにおける透明性の確保、ひょうご事業改善レビューによる施策改善効果の横展開などについて、意見が述べされました。

このほか、県立病院の経営改善に向けた取組や情報発信、入札要件の改善、オンラインカジノをはじめギャンブル等依存症対策、再犯防止に向けた取組の推進、障がいのある方の自立支援と社会参加の促進、市町と重複する施策の統合、フェニックス共済の在り方の抜本的な見直し、インフラ老朽化対策のための予算確保、インフレ時代の資金運用の高度化、震災の教訓を踏まえた復電火災等防止対策などについて、意見、要望が述べられました。

以上、冒頭申し上げた三つの観点から特に議論が集中した事項についてご報告申し上げました。県民の皆様のご協力のもと、兵庫が一丸となって、新たな取組に積極的に挑戦し、兵庫が持つ多様性を生かしつつ、持続可能な未

来の兵庫の実現に向け、議会の意見を十分に尊重され、県民ニーズに的確に対応した実効ある施策が展開されることを望むものであります。

次に、表決の結果について申し上げます。

令和 6 年度関係 第 225 号議案、第 228 号議案

令和 7 年度関係 第 49 号議案

以上 3 件につきましては、賛成多数をもって、

また、令和 6 年度関係 第 226 号議案、第 227 号議案

令和 7 年度関係 第 1 号議案ないし第 22 号議案

以上 24 件につきましては、出席委員全員賛成で、

いずれも原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

また、3月 18 日に提出のあった「第 225 号議案 令和 6 年度兵庫県一般会計補正予算の修正動議」、「第 49 号議案 兵庫県県政改革方針の変更の修正動議」については、賛成少數で否決された次第であります。

議員各位におかれましては、何とぞ当委員会の決定どおりご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、予算特別委員会の審査報告を終わります。

予 算 特 別 委 員 会 委 員 名 簿

委 員 長	村 岡	真 夕 子
副 委 員 長	高 橋	み つ ひ ろ
理 事	橘	秀 太 郎
〃	白 井	か ず や
〃	鍔 木	良 子
〃	伊 藤	勝 正
〃	北 上	あ き ひ と
委 員	別 府	けん い ち
〃	北 村	智
〃	前 田	と も き
〃	菅 田	雄 史
〃	太 田	や す ふ み
〃	長瀬	た け し
〃	小 泉	弘 喜
〃	伊 藤	傑
〃	中 村	大 輔
〃	佐 藤	良 憲
〃	藤 本	百 男
〃	長 岡	壯 壽
〃	黒 川	治
〃	石 井	秀 武